

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた地域で利用者が安心して暮らせるよう、内部研修、会議等において運営理念、運営方針を職員全員で確認している。日々理念を意識しながら、利用者一人ひとりの個性を尊重した温かみのある支援を実践している。	平成15年の事業所の開設時につくられた「受容・尊敬・共生」という理念を柱として毎年度目標の見直しを行い、理念の具体化に向けた取り組みを行っている。理念及び目標は年度初めの職員会議や定例会議等で共有し実践に結び付けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	納涼祭や芋煮会等、季節に沿った交流事業を開催して地域の人々との交流の場を設けている。また地元青年団との合同防災訓練、地域商店街への買い物等を通して地域との関わりを大切にしている。	隣近所が離れており、地域の活動が少ないエリアであるが、敷地内の他事業所と合同で納涼会や芋煮会、防災訓練及び救命講習など、地域の中心となって積極的な活動と情報発信を行っている。また、保育所との交流をしたり、事業所を祭神輿の休憩所とした際にも地域住民との交流が図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元青年団の合同防災訓練への参加、ボランティア学生の受け入れ等で、認知症の人の理解や支援方法を地域の人々に向けて活かしている。また広報活動で事業所の取り組みや活動の情報発信に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を開催し、納涼祭、芋煮会への参加や防災訓練の見学を行ったり、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況について報告している。そこで委員の皆様から意見をいただきサービス向上に活かしている。	会議は、利用者、家族、市の担当者、地域包括支援センターの職員、地域住民代表、嘱託医、他法人の施設長及び介護支援専門員を構成メンバーとして2ヶ月に1回開催されている。事業所からの運営状況の報告の他、委員から災害時や急変、事故発生時の対応などについて多くの意見を得て、実践につなげている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には市担当者、地域包括支援センター職員から参加してもらい、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝え、アドバイスや意見をもらうなど協力関係を築いている。	市の担当者は運営推進会議の委員で、事業所の取り組みを理解している。何でも相談でき、納涼会では踊りに参加してくれるほどの関係性が築かれている。また、市の声かけにより、地域のグループホーム6事業所による連絡会議を年2回開催し、情報交換を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルや施設内外の研修等により身体拘束について学び、対象となる行為を職員間で理解し確認をしている。日中は玄関の施錠は行わない、ユニット間の行き来は自由に行える等身体拘束を行わないケアを実践している。	利用者が外に行きたい時は、一緒に出掛けたり見守りをしている。また、言葉による身体拘束も意識しながら身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルや内部研修、地域包括支援センター職員による出前講座等で、職員は高齢者虐待防止関連法について学び理解している。言葉による心理的な虐待にも注意を払い防止に努めている。	高齢者虐待防止関連法の確認や、家族・事業所職員・利用者の役割を演じたロールプレイングでの研修を行っている。また、職員がチェックリストによる自己点検を行ったり、家族への声かけにより虐待を未然に防ぐなど、幅広い取り組みを行っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度について職員は概ね理解はしているが、実際に制度を利用する利用者がおられない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が申し込み時に十分な説明を行い、理解、納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年一回、家族会総会・懇親会の場を設けている。家族との面談の機会を設けたり、面会の際には相談や意見を言いやすい関係づくりに努めている。得られた意見を職員間で共有し運営に反映させている。	利用者の日頃の表情や言葉をくみ取って、運営に反映させるようにしている。家族の面会時には何でも話しやすいように職員が声かけを行い、また、面会カードにも意見や要望を記入できるようにしている。年に1回、家族会とお酒を交えた懇親会を行い、利用者・家族の意見や要望を聴く機会を作っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や各委員会会議等で意見や提案を聞く機会を設けている。会議には参加しやすいよう勤務体制等の配慮をしている。また個人面談やコミュニケーションを図ることにより、職員の意見や提案のくみ取りも行っている。	食事・行事・研修・防災・広報・環境整備等の委員会を設置しており、職員の意見によって運営されている。管理者及び理事長は現場職員と個別面談を実施して意見を聞いている。職員の提案により、畳の小上がりをフローリングに改築してソファを置き、利用者が使いやすいようにした事例もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は各自が向上心を持って働けるよう、個人面談の機会を設けている。また随時就業規則の見直し、改定を行い、職場環境、条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外の研修への参加はできるだけ多くの職員が参加できるよう配慮している。また資格を取得したい職員には、働きながら取得できるような配慮をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホーム連絡会議の定期開催で情報交換や交流を図っている。また職員の相互受入れ研修会等でサービスの質の向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接の段階から本人や家族から生活歴や体験したこと、不安なこと、要望等に耳を傾け、本人が心地よく過ごせるような関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接の段階から家族が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾け、家族が話しやすい雰囲気づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者、サービス計画作成担当者が、本人、家族と面接、必要によっては本人または家族了解のうえ、前担当ケアマネから情報収集し、必要な支援の見極めに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	受容・尊敬・共生の運営理念の基、人生の先輩として尊び、喜怒哀楽を共に受け止め、支え合う。「家族」と思ってもらえるような関係作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族の絆を大切にしながら、日々の様子を電話連絡や近況報告書で知っていただき、面会時には家族とコミュニケーションを図り、情報を共有し、一緒に支える関係作りに努めている。	かかりつけ医の受診付き添いや日用品の買い物等、家族の状況を考慮しつつできることは行ってもらっている。家族には、利用者の日常の様子を書いた手紙や広報紙で事業所での様子をお知らせし、関係が途切れないように努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や近所の方の訪問は温かく向かえ入れ、心地よく過ごして頂けるように配慮している。また昔話をしたり、畑の手伝いをしていただいたり、馴染みの場所へのドライブや理髪店への送迎の支援も行っている。	友人や近所の人が訪問しやすく、また、いつでも来てもらえるように配慮している。通いなれた理容店で散髪ができるように送迎を支援したり、手紙の代筆や電話の代行を行うなど、馴染みの人とのつながりが継続できるよう支援している。	利用者によっては、これまでの暮らしや思いを伝えづらい方もいることをふまえて、生活歴や馴染みの人や場所についてより深く把握に努めることを望みたい。また、利用者一人ひとりの入居前のつながりが継続できるよう、さらに積極的に取り組むことを期待したい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士トラブルになることもあるが、そのような時は職員が中に入り、その時々に見合った対応を行い、利用者同士が支え合えるような支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了で関係が途切れる方が多く、継続的な関わりを必要とする利用者や家族はいないが、退去後に経過を伝えてくる家族には温かく接している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	折に触れ利用者や家族から希望や意向の確認を行い、日々の関わり、カンファレンス等で把握するよう努めている。アセスメントシートの記入により、思いや意向を共有するようにしている。	利用者の表情や日常的なコミュニケーション、入浴時や寝る前のちょっとした言葉等から思いや意向の把握に努めており、毎日の連絡ノートに記載して情報の共有を図っている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族へアセスメントシートの記入をお願いしている。情報シートや聞き取りなどで生活歴や馴染みの暮らし方を把握するよう努めている。追加で得られた情報はケース記録や連絡簿に記入し、共有するようにしている。	本人・家族から聞き取ったり、入居に至る経緯などを家族からアセスメントシートに記入してもらっている。また、入居後は利用者との日々の会話や、家族や面会者からの話の中でこれまでの暮らしに関する情報の把握を行っている。	連絡ノート、業務日誌、ケース記録、情報シート等の記録用紙・項目が多くあるが、得た情報が集約しきれていない。記録様式や方法について検討を行い、より効率的に把握・共有できる仕組みづくりを期待したい。
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝のミーティング、ケース記録、連絡簿、本人の行動等から、一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する能力等の現状の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当がモニタリングを行い、カンファレンスは面会等を利用し、本人・家族・居室担当、計画担当が思いや意向を伝え合う場としている。本人や家族からは日頃の関わりの中での思いや意見も介護計画に反映されるよう努めている。	3人の担当職員がアセスメント及び毎月のモニタリングを実施し、計画作成担当者が介護計画の原案を作成している。原案をもとに利用者、家族、計画作成担当者及び担当職員で担当者会議を行って計画を完成させている。	担当職員は全ての職員からも意見を聴いて、モニタリングに反映させているが、職員全員での意見交換やカンファレンスの機会がない。話し合いの中で介護計画の原案を作成し、共有していく仕組み作りを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践、結果、気づきはケース記録、業務日誌、バイタルチェック、排泄表、連絡簿等に記入し職員間で情報を共有しながら、実践や介護計画の見直しに活かせるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	同敷地内のデイサービス、有料老人ホーム、小規模多機能との交流はとても喜ばれている。体調面ではデイサービスの看護師よりアドバイスを受けることもでき、その時々ニーズに対応し、柔軟な支援が行えるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	広報誌へ民俗学に詳しい学識経験者から伝承文化の投稿、馴染みの美容室から散髪をしてもらう。祭り神輿や神主の来訪がある。また消防署や地元青年団の協力を得て防災訓練を行い、安全確保に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の意向を大切に、入居前からのかかりつけ医を継続している利用者もいる。定期受診の際には、健康状態や日常の様子を情報提供し、受診結果についても家族と情報を共有している。ホームに協力医院があり、毎月の定期往診と急変や体調不良時にも往診してもらっている。夜間の連絡体制も取れている。	利用者と家族の希望に応じて、入居前からのかかりつけ医と事業所の嘱託医のどちらでも受診できるように支援している。受診の際には、必要に応じて電話や手紙でかかりつけ医に本人に関する情報提供を行い、また、状況に応じては職員が受診同行も行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の観察、情報により、緊急時や必要な時は同敷地内のデイサービスに常勤看護師がいつでも駆けつけてくれる。困った時は相談し、アドバイスを受けられるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時、入院中は看護師やケースワーカーと情報交換、相談を行っている。入院した際に安心して治療ができるように、また早期に退院できるよう、場合によっては病院に出向き病院関係者との情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に事業所の介護、医療体制、できること、できないこと(現段階では看取りを行っていないこと等)を説明し理解を求めている。できる限りの支援を行っているが、対応困難な場合を考え、時期をみながら家族と相談し、特養への申請を勧めている。	契約時に重要事項説明書で、経口摂取が困難になったときや特殊浴槽でなければ入浴できなくなったときなど重度化した場合は対応が困難であること、看護職員が常駐していないため看取りを行っていないことを伝えている。状態の変化が見られた場合は、早めに家族に説明し相談をして方針を共有している。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応マニュアルを作成し全職員に周知している。さらに市の消防署員によるAEDを使用した普通救命講習を全職員が受講したり、地元の総合病院の看護師を講師とした研修会を法人で開催し職員は参加している。	全ての職員が、AEDの使い方を含む普通救命講習を受講している。さらに、誤嚥・骨折・意識消失などの急変や事故発生時に備え、全ての職員が年1回は参加できるような計画で救急法の講習会を実施している。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災、地震、土砂崩れを想定した訓練を実施、時には夜間消防署立会いのもと行っている。利用者が安全に避難できる方法を全職員が身につけると共に、地元青年団との防災組織を築いている。また同敷地内の合同防災訓練も行った。	地元青年団との防災組織が築かれており、青年団のメンバーは事業所内の状況を把握するとともに、認知症の研修会を開催して災害時に適切な対応ができるようにしている。防災訓練は、運営推進会議のメンバーや地元青年団、敷地内の他事業所とも協力し、26年度は日中、夜間を合わせて9回の訓練を計画・実施している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩として尊敬の念を忘れないように、誇りやプライバシーを損ねないように対応に注意している。また本人の気持ちを大切に考え、自己決定しやすい言葉かけをするよう心掛けている。	事業所の理念をもとに、敬語と地域の言葉を意識して利用者一人ひとりに合わせた声かけを行っている。管理者は、職員の言葉遣いで気になる場面を見かけたときはすぐに気づきを促している。トイレ誘導の際の声かけも利用者のプライバシーに配慮して行われていた。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の何気ない会話にも耳を傾け、思っていることが引き出せるよう努めている。また負担にならないような言葉かけで自己決定ができるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	できる限り一人ひとりのペースを大切に希望に添った過ごし方になるよう支援しているが、時にはそれが難しいこともある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自身で着る服の選択をすることができない利用者も多い。季節や好みを考慮し一緒に服を選ぶ等、その人らしい身だしなみができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	地元の食材や昔ながらの行事食を取り入れている。一人ひとりの嗜好を把握、同じ食材でも調理方法を変えるなどの工夫をし、おいしく感じることのできるような雰囲気作りをしている。食事に時間がかかる利用者には、急がさず本人のペースで食事をしていただいている。	野菜や米は農家から、他の食材は市場等で良いものを選んで購入している。職員が作成した献立はあるが、利用者の希望や頂きものによって柔軟に変更している。利用者は裏山で採れたゼンマイを揉んだり、タクアンや梅干を漬けたり、また、調理の下準備や食事の下膳も積極的に行っている。食事は多くの職員が同じテーブルを囲んで利用者と一緒に食べている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バランスの良い食事を提供している。摂取量のチェック、体重測定を行い職員間で把握している。水分はお茶以外に好みの飲み物を用意している。またお粥、減塩など体調に合わせて食事、量にも配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	できるところまでの見守りや声掛け、個別に必要な利用者には仕上げの介助を行い、毎食後一人ひとりの口腔状態や本人の力に合わせた口腔ケアを実践している。拒否される利用者には時間をずらすなどの工夫を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日、排泄チェックを行い、一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行っている。できるだけ紙パンツに頼り過ぎないようにしている。	排泄チェック表を活用し、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握してトイレでの排泄を支援している。自宅では失敗の不安を持っていた人も、職員の声かけにより不安が解消され、おむつを使用しなくなった事例もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便表で状況を確認し、自然な排便を促すために飲食物の工夫や運動への働きかけ、場合によっては主治医に相談し下剤の投与等、一人ひとりに応じた予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の曜日と時間は決めさせてもらっているが希望があればいつでも入浴できるように配慮している。入浴の順番は不平等にならないように配慮している。また、ゆず湯、菖蒲湯等で季節感を感じてもらっている。	第1ユニットは月曜・水曜・金曜、第2ユニットは火曜・木曜・土曜と重複しないように入浴日を設定しているが、決まった曜日以外でも希望があれば入浴できる仕組みを作っている。入浴を拒む人には、言葉かけや対応を工夫し、安心して入浴してもらえるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとりの生活リズムを把握し安心して休んで頂けるよう、空調や照明の調整を行っている。夜間は電気毛布や湯たんぽなどを使用し、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ケース台帳に閉じられた処方箋で、使用している薬の目的、副作用、用法や用量を理解している。配薬、投薬時は職員がダブルチェックを行い誤薬防止を行っている。バイタルチェック、表情の観察等で変化を見逃さないよう注意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	基本情報シートや日々の会話などから、一人ひとりの喜びや楽しみを感じとり、張り合いになることなどの把握に努めている。無理のない範囲で個々に合った楽しみや掃除、洗濯たたみ等の役割が持てるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	体調や天候を見ながら、散歩、買い物など戸外に出かけられるよう支援をしている。行楽、外食ツアーを計画し、少人数でグループに分かれ、行きたい所、食べたい物を決め、普段行けない所にも行けるよう支援している。また、一部ではあるが家族の支援で外出も行えている。	温泉地の足湯、神社、ぼたん園、バラ園、空港、大型ショッピングセンターでの買い物、さらに利用者の希望でファーストフード店など、様々な所に積極的に出かけている。気候のよい時期は毎日のように散歩に出掛け、時には戸外でお弁当や野点(のだて)を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一部の利用者が金銭を所持して、理髪店に行かれた時は所持金で支払をしている。ほとんどの利用者は物忘れや紛失の問題があり、預り金を事務所で管理している。本人の希望や必要に応じ預り金の中から職員が同行し、買い物ができるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば職員が代わって電話を取り次いだり、手紙の代筆や投函の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	定期的な換気と濡れたバスタオルを使用して湿度管理を行ったり、採光などに気を配っている。壁面には利用者や職員と一緒に作業をした季節ごとの貼り絵などを飾ったり、季節の花を生けたりと居心地良く過ごせるよう工夫をしている。	利用者と職員と一緒に作った貼り絵などを上手く飾り、心地よい空間を作っている。畳の小上がりをフローリングに改築してソファを置き、利用者が使いやすいようにしている。気候のよい時期は、利用者が育てたプランターの花やグリーンカーテンが掃出し窓から楽しめる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールの一角にソファがあり、ゆったりとテレビを見ながらコミュニケーションが図られる。気の合った利用者同士で会話したり、一人でテレビを見て過ごされる利用者もおられたり、思い思いに過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や好みの装飾品など、本人や家族の希望を取り入れるなど配慮し、居心地良く過ごせるよう工夫している。	入居時には、使い慣れたものを持ち込んでもらうよう本人・家族に説明している。各居室には昔から使い慣れたダンスや、曾孫の写真、思い出の品が持ち込まれ、心地よく過ごせるように工夫されている。開設当初は全ての部屋が一部畳敷きであったが、利用者の状況に合わせて全面フローリングに改築し、使いやすいようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の表札、トイレ、浴室などはひと目で分かるように絵や文字で表示している。手すりの設置や障害物などを確認し安全で自立した生活が送れるように支援している。		